

2020年度 漢方医学教育推進事業について

<実施要項>

漢方医学教育に関する医学教育の推進団体・組織への支援（イベントの共催・後援・協賛及び支援）を行う。

<対象>

対象は、「法人および団体等」で、個人での申請は対象となりません。

（法人および団体等が継続的に開催する事業は対象外です）

<支援件数>

年間5件程度とする。

<支援金額>

1件：100万円を上限とする。（金額は理事会にて決定）

（イベント等に関わる費用が支援対象です）

<申請方法>：

- 漢方医学教育推進事業<支援申請書><実施計画書><収支計画書>の3点と<案内状>などを添付の上、当財団事務局宛に郵送ください。

<申請締切日>

第1回申請締切：2020年 4月17日（金）

第2回申請締切：2020年 9月25日（金）

第3回申請締切：2021年 1月15日（金）

年3回の理事会開催の1ヶ月前を申請の締切日とする。

各締切日から3ヶ月以降のイベントを申請の対象とする。

<決定通知>

理事会にて、イベント共催・後援・協賛の可否および支援金額を決定の上、事務局より申請代表者へ決定通知書を郵送します。

【留意点】

- ① 申請法人あるいは団体の過去活動実績（案内状、活動報告等）を申請書に必ず添付してください。
- ② 申請事業内容、「法人」「団体」の名称・代表者名はHP等で掲載いたします。
- ③ 当財団「漢方医学教育SYMPOSIUM」で、事業活動に関し、発表をいただくこともあることを了承ください。
- ④ 申請事業に関する<案内状>を提出してください。
- ⑤ 支援金を助成した場合は終了後<収支報告書>を提出してください。
- ⑥ 申請事業終了後に<実施報告書>を提出してください。